総務産業常任委員会会議録

１　日　　時　　令和７年３月１２日（水）
　　１４時５０分開会　　１５時２０分閉会

２　会議場所　　役場３階　第１委員会室

３　出席議員　　川上　均、橋本晃明、山本奈央、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和
　　議　長：山下清美

４　説 明 員　　企画課長：鈴木　聡、同課長補佐：吉田寛臣、同企画統計係長：青砥大将

４　事 務 局　　事務局長：大尾　智

５　議　　件
（１）付託条例の審査について
　議案第９号　清水町まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について
（２）請願の審査について
　請願第14号　食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める請願
（３）所管事務調査の申し出事項について
（４）その他

６　会 議 録　　別紙のとおり

総務産業常任委員会　【開会１４：５０　閉会１５：２０】　令和７年３月１２日

【開会　１４：５０】

（１）付託条例の審査について

委員長（川上　均）：議案第９号、清水町まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について、審査を始める。説明員として企画課長ほか３名が出席されているので、説明をお願いする。

企画課長（鈴木　聡）：企業版ふるさと納税については、10万円以上分について法人税・事業法人税の９割免除となる。これまで寄付金について当該年度内に充当して活用してきたが、年度末の寄付や企業の寄付方法の要望に対応するため、基金を新設し一度積み立てることにより、後年度以降にも活用できるようにするものである。令和６年度までとなっていた税制優遇の措置が令和７年度以降３年間延長されるのに合わせて、今回基金条例を新設するものである。

委員長：質疑はあるか。

橋本委員：今まで年度を跨いでの活用はできなかったということか。

企画課長：そのとおりである。

西山委員：個人からの寄付はどうしているのか。

企画課長：いきいきふるさとづくり基金に積んで、後年度にも活用している。

山本委員：今回、条例を新設する理由は何か。

企画課長：税制優遇措置の延長とタイミングを合わせるのが理由である。

委員長：今、年間どのくらいの寄付があるのか。

企画課長：令和６年度は８件450万円、令和５年度は1,200万円であった。

委員長：内訳はどうか。

企画課長：令和６年度の中で200万円については、教育にということで御影小中学校の備品購入費に充てた。100万円は農業へとのことで関係事業へ充当し、その他は各種事業の財源

としたところである。

委員長：ここで説明員の皆さんには退席願う。（説明員退席）
説明を受けたが意見等あるか。

（「なし」との声あり）

委員長：本委員会として、全会一致で原案どおり可決としてよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：では全会一致で原案どおり可決とする。ついては、本会議の最終日、３月24日に採決されることとなる。

（２）請願の審査について

委員長：請願第14号、食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める請願について、審査を始める。紹介議員である桜井議員が出席しているで、補足して説明があればお願いする。

桜井委員：特にないが、請願者は今年度中に意見書を提出して欲しいという意向なので、速やかな審査をお願いしたい。

委員長：請願について意見等あるか。

（「なし」との声あり）

委員長：では、全会一致で採択としてよいか。

（「はい」との声あり）

委員長：本請願について、本委員会として全会一致で採択とする。次に意見書について協議する。採択になれば所管委員長が提出者、委員が提出賛成者となる。今配られた意見案について内容は、請願と同じか。

議会事務局長（大尾　智）：同じである。

委員長：意見書案について、意見等あるか。

（「なし」との声あり）

委員長：では、意見書案については、このとおりとする。

議会事務局長：今後の予定として、17日の本会議で報告し採択になれば、18日の全員協議会で確認していただき、最終日24日に意見案を提案することとなる。

（３）所管事務調査の申し出事項について

委員長：６月定例会までの所管事務調査について、これまでの調査事項の一覧を配布しているので、それを参考に意見を出していただきたい。

山本委員：町有林、町中再生、役場のＤＸ化、日高山脈襟裳十勝国立公園化に伴う観光ガイド、鹿肉ジビエなどはどうか。

西山委員：上下水道の現状と今後についてがよろしいかと思う。

桜井委員：循環型農業について、バイオマスの分析結果も出ているはずであり、固定資産税減免の期限が切れるので今後の対応について聞きたい。

委員長：いろいろご意見があった。18日に次回会議を開催し決定したいので、今出された案を中心にその他でも良いが、各自再度検討して意見を持ち寄っていただきたい。それでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：では、次回会議で決定する。

（４）その他

委員長：次回の委員会は、３月18日（火）本会議終了後に予定されている全委員協議会の終了後に開催する。ほかに何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：本日の総務産業常任委員会はこれで終了する。

【終了　１５：２０】

※委員会終了後、総務産業常任委員が役員である「清水町森林・林業・林産業活性化推進協議会」に係る件について協議した。

〇案件　退会希望者について

事務局：現在鈴木議員を除く、全議員で本協議会を構成しているところであるが、中島議員より「退会」したい旨話があった。鈴木議員と同様、本人の意向として「了承」して良いか。

全員：特に意見なし。

川上会長：では、本人の意向を尊重し退会について了承する。